

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

岐阜後見センター第三者評価事業部

②施設・事業所情報

名称： こども園あるこ	種別： 幼保連携型認定こども園	
代表者氏名： 片山 静佳	定員（利用人数）： 231 名	
所在地： 常滑市虹の丘6丁目11-1		
TEL： 0569-84-0225		
ホームページ： http://www.chita-gakuen.or.jp/business_facility/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成30年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 知多学園		
職員数	常勤職員： 18 名	非常勤職員 34 名
専門職員	（専門職の名称） 名	（専門職の名称） 名
	保育教諭 17 名	保育教諭 32 名
	管理栄養士 1 名	看護師 2 名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	11 室	調理室 トイレ シャワーミスト 床暖房

③理念・基本方針

<p><保育理念> 次世代を担う子どもたちの人権を尊重し、成長や発達を保障するために子ども一人ひとりを受容して情緒の安定を図り、自己を十分に発揮できる環境を整える。また、家庭や地域社会、職員同士が連携し、相手の立場を尊重する事で信頼関係を構築する事を基本理念とする。</p> <p><保育・教育方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達・興味に応じ、一人一人の“育ち”を把握し伸ばしていこうとする環境を整える。 ・情緒の安定と健やかな発達をめざし、園児との信頼関係をもとに、意欲的にかつ楽しいクラス作りに努める。 ・日々の遊び、体験の中での、葛藤・矛盾・達成感を大切にし、人として生きる力につなげる。 ・同年齢、異年齢の子どもたちが体験を共有し合い、主体的に活動に取り組めるよう保育を進め、豊かな人間性の基礎を培う。 ・五感を十分に働かせ心身共に躍動し、子ども自らの育ちを触発させる体験を、計画的かつ継続的に実施する。

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・以上児においては、専門の講師による体育指導、リトミック、英語のカリキュラムが用意

されており、子ども一人ひとりの思いを大切にされた保育を行い、豊かな心情を育てている。

- ・未満児においては、育児担当制を取り入れており、愛情に満ちた環境の中で子ども一人ひとりの情緒の安定と人間関係の基礎を築いている。
- ・外部からはこども園とは思えない立派な建物で、門扉その他各所の施錠の管理が厳重に行われている。
- ・園庭は園舎の中庭にあり、人工芝が敷き詰められており、広く、きれいに整頓されている。各クラスから園庭が目に入り、子どもたちの目にやさしく映り、気持ちを和ませている。
- ・2階に広いランチルームが設置され、4～5歳児はランチルームに出向いて食事を取ることで、食事の場と活動の場の切り替えができている。また、こどもたちにとって食事が楽しみなものとなっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年10月4日(契約日)～ 令和5年3月31日(評価決定日) 【令和4年12月22日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

<子どもの主体性を大切にして、活動の支援を行っている。>

子どもの感性を拓き、主体的な活動の選択を促す保育環境が整備されており、子どもたちの主体性を大切にして、やってみたい事に積極的に取り組めるよう援助している。木の実や自然物を利用し、それぞれのイメージを大切にしながら、作品を作ったり、季節の変化を感じる遊びを取り入れたり、子どもたちが興味を持って取り組める玩具や教材を用意している。

<ITC化の促進に力を入れ、業務の効率化を図っている。>

保育園業務支援システムを導入し「コドモン」システムの活用を通して、業務の効率化を進めている。また、SNS配信体制が整備され、迅速な情報交換に役立っている。

<保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。>

園では、人材育成に取り組んでおり、様々な研修体制を整備し、保育の資質の向上を目指している。また、子どもたちの自己を十分に発揮できる環境づくりに向けて、チーム一丸となり取り組んでいる。

<職員にとって働きやすい職場になるよう努力している。>

園では、家庭状況等、ワーク・ライフ・バランスに配慮した適切な就業環境作りに努めている。さらに、健康診断や専門家による職員相談の実施等、充実した体制を確立している。

◇改善を求められる点

<マニュアルのさらなる系統的な整備に期待したい。>

ガバナンスを利し、サステナブル経営の観点から、施設運営に取り組むとともに、各種マニュアル類の整備や職員研修を通じて支援の質の標準化に努めている。今後とも、マニュアルのさらなる系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

<事業計画の利用者周知について工夫に向けた取り組みに期待したい。>

事業計画の子どもや保護者への周知については、各種機会を捉えて説明している。ステークホルダー志向の観点から、今後とも、事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成するとともに、保護者への説明機会の拡充に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、福祉サービス第三者評価の受審を通して、保育のあり方や園の運営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。また、今後とも、地域の子育て支援の拠点施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c	
<コメント> 「次世代を担う子どもたちの人権を尊重し、成長や発達を保障するために子ども一人ひとりを受容して情緒の安定を図り、自己を十分に発揮できる環境を整える。また、家庭や地域社会、職員同士が連携し、相手の立場を尊重する事で信頼関係を構築する事を基本理念とする。」という保育の理念が明文化され、理念を踏まえ、5つの具体的な基本方針が明文化されており、子どもだけでなく、保護者支援も含め、当園の目指す方向性や考え方が読み取れる。理念、基本方針等は、職員会議を通じて、職員への周知を図っている。また、入園説明会や園内の掲示等を通して保護者等への周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c	
<コメント> 保育の制度動向等の把握については、市担当課、法人本部、関係機関・団体からの情報提供や、各種研修への参加等を通して情報収集に努めている。また、子育て相談・支援活動等を通して地域の子育てニーズの把握に努めている。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c	
<コメント> 具体的な経営課題（多様化する地域の子育てニーズへの対応、人材確保・教育、保育の質の向上、地域貢献、経営体質の強化等）を明確化し、職員会議で課題分析を行い、課題改善に向けた取り組みを行っている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	Ⓐ・b・c	
<コメント> 中・長期の保育ニーズ動向を予測し、施設の運営方針を明確にし、中・長期的ビジョンを示した計画を策定している。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	Ⓐ・b・c	
<コメント> 事業計画の策定は、中・長期計画を踏まえ、今年度の事業経営の基本方針を明確にした事業計画を策定している。保育・児童福祉制度や保育ニーズの動向を把握し、園の地域性や独自性を反映させた事業計画が策定されている。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	Ⓐ・b・c
<コメント> 事業計画は、職員会議等を通して、職員の意見をくみ上げ策定しており、職員会議等での説明を通して職員への周知を図っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・Ⓑ・c
<コメント> 子どもや保護者への周知については、各種機会を捉えて説明している。今後、事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成するとともに、保護者への説明機会の拡充に向けた取り組みに期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員間で保育実践を振り返り、職員会議で分析・検討している。今年度は福祉サービス第三者評価を職員全員で取り組み、課題を職員間で共有化する等、組織的にPDCAに基づく保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。今後とも、定期的な自己評価を実施し、期首、期中、期末のフィードバックを通して、保育の質の向上に向けた取組に期待したい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a・Ⓑ・c
<コメント> 職員会議等を通して、愛知県福祉サービス第三者評価の受審結果から課題を分析し、改善策を立案し、改善に活かすべく取り組んでいる。今後とも、定期的な自己評価の実施に向けた取組に期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ・b・c
<コメント> 運営規程・事務分掌表の中で管理者の役割と責任について、有事の際の役割と責任も含めて明文化し、職員会議等の機会を捉えて、職員への周知を図っている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	Ⓐ・b・c
<コメント> 法令遵守に係る研修会に積極的に参加し、職員会議等を通して職員への周知を促している。また、マニュアルに反映させるとともに、職員研修を行い、理解を深めている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ・b・c
<コメント> 事業計画で触れられている「保育の質の向上」を具体的に実践すべく、日々の実践の振り返りを行うとともに、課題の把握に努めている。また、研修機会の充実に努め、積極的に保育の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。		

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>業務のICT化を推進して業務システムを構築し、効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みにも指導力を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>大学への求人活動に加えて、潜在的な保育士の活用等、幅広く求人チャネルを拡充し、人材確保に努めている。また、業務が時間内に終わることができるよう業務効率化に努めるとともに、職員満足度の高い職場環境づくりに取り組む等、職員の定着対策を行っている。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課については法人で客観的な人事考課基準を整備し、職員業務の自己評価、期中での管理層のフィードバック面談、期末評価のプロセスを導入する等、総合的な人事管理を行っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックし、把握している。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した適切な就業環境作りに努めている。さらに、健康診断や専門家による職員相談の実施等、充実した体制を確立している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で、職員育成についての基本方針を明示しており、期首の目標設定、期中のフィードバック面談、期末評価という一連のプロセスの仕組みを活用し、職員個々の育成に向けた取り組みを行っている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>新人職員研修やOJT指導、キャリアアップ研修、各階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等、様々な研修体制の確立に向けた取り組みを行っている。今年度もコロナ禍の状況にあり、リモート研修やウェブ配信研修を取り入れている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの状況に着目し、それぞれに合った新人職員研修やOJT指導、各階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等を実施する等、教育・研修の機会を確保している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れに関するマニュアルを作成し、養成校と連携しながら、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行うべく実習体制を整え、積極的に受け入れている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a · b · c	
<コメント> ホームページやフェイスブックで法人・施設概要、内容について公開する等、運営の透明性の確保に努めている。			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a · b · c	
<コメント> 法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、会計事務所等の外部専門家の指導を受ける等、適正な運営に努めている。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a · b · c	
<コメント> 事業計画の中で「地域との連携を図るとともに良好な関係性を築き貢献していく」と明記されており、現在もコロナ禍の影響で、学園行事等、地域との交流が制限的にならざるを得ない状況にあるが、今後とも地域の商店街へのアプローチ等、地域性を活かした交流の拡充に向けた取り組みに規定したい。			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a · b · c	
<コメント> 例年、多様なボランティアを受け入れているが、現在コロナ禍の影響で、受け入れが困難なところでもある。今後とも、ボランティア受け入れマニュアルの充実化を図る等、さらなる受け入れに向けた取り組みに期待したい。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a · b · c	
<コメント> 地域の関連機関「保健センター、子育て支援センター、児童発達支援センター、市担当課、消防署、警察署等」との連携関係が密であり、関係機関のリストを作成して、職員に周知している。毎年、関係者連絡会議に参加して、地域の実情を把握するとともに、地域の関係団体「自治会、民生児童委員等」との連携を行っている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	a · b · c	
<コメント> 関係機関・団体との連携や、子育て支援センター等での子育て相談、一時預かり保育等を通じて、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めている。			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a · b · c	
<コメント> 遊戯室等の施設設備の貸し出し、出前講座や子育て相談、さらにはランチルームを活用した市民カフェの取り組みを通じて、地域の具体的な子育てニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われているが、広く地域への参加促進までには途上の段階である。社会福祉法人制度改革の流れの中で、今後、地域社会の公器として、社会福祉法に規定された社会福祉事業にとどまらない地域貢献活動がますます重要になってきている。地域の子育ての拠点施設として、今後、さらなる公益活動の推進に向けた取り組みに期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a・ ⓑ ・c	
<コメント> 子どもの人権を尊重する観点から研修を実施し、職員の共通理解に取り組んでいる。今後とも、職員マニュアルの体系的な整理を進めるとともに、マニュアルに子どもの人権を守るための留意事項を明記する等、子どもを尊重した保育について、さらなる共通理解に向けた取り組みに期待したい。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	ⓐ ・b・c	
<コメント> 子どものプライバシー保護について、マニュアルを整備し、職員会議や勉強会、研修等を通じて、職員への意識づけを図るとともに、プールの着替え等、日常生活場面においてプライバシー保護に配慮した保育を実践している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	ⓐ ・b・c	
<コメント> パンフレットやホームページでわかりやすく園の内容について情報発信している。いつでも園見学の希望者に、保育の理念、保育内容の説明や、環境設備等の見学ができるようにして対応している。見学者には個別にパンフレット等の資料を渡して丁寧に説明している。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	ⓐ ・b・c	
<コメント> 入園時に、パンフレットや入園案内等の資料を用いてわかりやすく説明している。また、詳しい情報提供について、各種のたよりやSNSの活用により、周知を図っている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	ⓐ ・b・c	
<コメント> 就学児については、入学する小学校に児童要録を送付するとともに、他の保育園へ転園する場合、保護者の同意を得て、必要に応じて情報提供する等、保育の継続性に配慮した対応を行っている。また、相談窓口を設置して保育終了後も相談を受け付ける等、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	ⓐ ・b・c	
<コメント> アンケートの実施や、送迎時や懇談等の機会を捉えて利用者満足度の把握に努め、職員会議で検討する等、今後の保育の質の上昇に向けた取り組みを行っている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	ⓐ ・b・c	
<コメント> 苦情解決の体制を整備しており、担当窓口、責任者、第三者委員等苦情解決の仕組みについて園内に掲示する等して、周知に努めている。			
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	ⓐ ・b・c	
<コメント> 送迎時に保護者への声かけに心がける等、コミュニケーションに努めるとともに、コドモンの連絡メールで意見を聞いている。また、意見を述べやすいスペースとして相談室を確保する等、相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。			

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃から保護者と関わり、気軽に意見を聞けるような信頼関係づくりに心がけている。寄せられた意見に対しては、対応マニュアルを整備し、迅速対応に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの安全確保のため、危機管理マニュアルを作成し、全職員に職員会議等を通じて共通理解を図っている。記入しやすいチェック式のヒヤリシートを作成し、ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で分析を行い、全職員に周知し、安全確保のための意識を高めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルを整備し、看護師を配置して、感染症の予防や対策について検討を行っている。感染症が流行する時期には、対策や対処方法について職員会議で話し合いを行っている。また、子どもや保護者の感染症に対する関心を促すべく努めている。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を強化し、健康観察、体温測定、手洗いや消毒を徹底し、換気等を実施している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時における子どもの安全確保について、ハザードマップや防災・避難マニュアルを整備し、毎月、避難訓練を実施している。非常災害時の対応について、速やかに保護者に連絡がつくようにSNSメールシステムを導入している。非常災害時の備蓄食物や用品を取りそろえ、定期的に在庫や消費期限の確認を行っている。また、BCP計画策定に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で、ガバナンスを利し、さらなるサステナブル施設運営に向けた方向性に触れられており、各種マニュアル類の整備や職員研修を通じて支援の質の標準化に取り組んでいる。今後とも、マニュアルのさらなる系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>各種規程、各種マニュアル類について、定期的または随時見直しを行う等、サービスの標準化に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントについては、統一様式で定められた手順に従ってアセスメントを行っている。入園前の健康診断時に、事前に記入してもらった記録調査票を確認しながら面談を行っている。サービス実施計画の策定については、アセスメントに基づき、子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、一人ひとりの子どもの発達状況に即した指導計画を作成している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉠・b・c

<p><コメント> 指導計画の見直しについては、職員間で課題を共有し、職員会議等で評価・分析し、見直しを行っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。</p>	保 44	㉠・b・c
<p><コメント> 子どもに関する記録については、個別記録に子ども一人ひとりの発達状況や生活状況、保育の経過等が記録されている。職員会議等で各種記録の情報を共有するとともに、記録方法の指導を行う等、記録の標準化に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	保 45	㉠・b・c
<p><コメント> 記録の管理について、個人情報保護規程を整備し、保存、廃棄等、厳重に管理している。また、研修等を通して個人情報保護について職員の意識を高めている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。</p>	保 46	㉠・b・c
<p><コメント> 保育計画については、保育理念、方針、目標を踏まえ、各クラスの主任が、学年ごとに一緒に話し合い、地域性を活かした当園の目指す保育内容を盛り込んで、全体的な計画が編成されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	保 47	㉠・b・c
<p><コメント> 保育室は広いテラスで円形につながり、中央には人工芝の広い園庭があり、どの保育室からも見通す事ができる。室内の材質は、木目調で、採光に配慮された明るい園舎の中で、子どもたちが伸び伸びと過ごす事ができる環境である。食事は広いランチルームがあり、子どもたちは交替で食事を楽しんでいる。</p>		
<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	保 48	㉠・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの子どもを受容し、子どもたちにゆったりと関わられるように複数担任制を採り、保育をしている。園庭利用は学年ごとに話し合い、柔軟に利用している。近隣に公園も多くあり、自然との触れ合う機会をたくさん保育に取り入れている。</p>		
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	保 49	㉠・b・c
<p><コメント> 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう、援助している。例えば、3歳の6月からの歯磨き指導に備えて、2歳児もコップと歯ブラシを持参しており、子どもの姿に応じて、できる事から援助を行っている。家庭との連携を大切にして、保護者と話し合いながら自立を促している。</p>		
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	保 50	㉠・b・c
<p><コメント> 木の実や自然物を利用し、それぞれのイメージを大切にしながら、作品を作ったり、季節の変化を感じる遊びを取り入れたり、子どもたちが興味を持って取り組める玩具や教材を用意している。保育室内に限らず、隣の保育室の間の広い空間においても何人かの子どもたちが思い思いに制作をしている。保育士は子どもの主体的な気づきを見守り、心身の健やかな発達を援助している。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりが保育士と安定した愛着関係を築いていくとともに、個人差に配慮した保育をしている。12名定員で、現在6名が2クラスに分かれて保育しており、ゆったりできる環境である。外気浴では、第2庭園やテラス等を利用し、伸びやかな環境となっている。また、1歳児と触れ合う機会を作りながら興味を広げている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園舎に囲まれた園庭に加え、第2庭園もあり、広い保育室での活動に加え、散歩できる環境にある。一人ひとりの個性や自分でやりたい気持ちを大切にしながら、できたらほめて、できなかったことは、手伝いながら頑張る意欲を育てている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>複数担任制であり、職員間で共通理解を持ち、保育ができるようにしている。また、リズムック、英語、体育指導と外部講師による指導の時間が毎月あり、子どもたち一人ひとりの興味、関心の広がりやの違いを大切にしている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保健センターと連携しながら、気になる子について、職員会等で定期的に話し合い、情報共有している。加配の保育士いるので、障がい児が安心して生活できる場を確保できるようにしている。</p>		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育のプログラムはないが、延長児用のおもちゃで遊んだり、ゆったり生活できる場を作れるようにし、好きな遊びをしたり、異年齢で楽しむことのできる機会を大切にしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>年長児の保護者については、個別懇談で不安を聞いたり、相談にのったりしている。小学校との連携があまりないとのことであるので、今後、小学校とのさらなる連携強化に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回、内科健診、歯科検診をそれぞれ実施している。結果については、保護者に便りや連絡帳に記入している。また、看護職の嘱託職員を複数配置し、子どもの健康管理を適切に行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に内科健診や歯科検診を実施し、子ども一人ひとりの健康状態や発育、発達状況等を職員間で把握し、共有している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー児に対しては、医師からの診断、指示のもとに毎月1回、栄養士と担当保育士を含め、保護者と献立表のチェックを含め、面談を行っている。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 広いランチルームがあり、4～5歳児は交替で利用し、食事を楽しむことができている。また、クリスマス会等の行事時には、テラスやホール、遊戯室等で他の年齢の子どもたちも一緒に全員会食を行っている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの食事の様子について、栄養士が毎日、各クラスを回って把握している。献立については、自園のオリジナルで、子どもの意見を取り入れる等し、工夫して食事を提供している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 送迎時にはできる限り、保護者と言葉を交わす等してコミュニケーションを取るように心がけている。また、未満児用に連絡ノートを用意している。さらに、送迎時に、保護者に見てもらおうよう、写真等を各クラスのテラスに掲示し、園生活の様子を伝えている。また、年2回、個人懇談を実施し、家庭との連携を大切にしている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 相談や心配事がある場合には、相談室で対応するよう配慮している。また、保護者のニーズの把握に努めるために、保護者アンケートを年2回実施している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 虐待の早期発見・早期対応に関するマニュアルを整備している。また、保護者アンケート等により、保護者の心理状態を把握し、早期発見、早期対応できるようにしている。身体測定時には、丁寧に身体をチェックし、また、気になる子がある場合には、保健センター等と連携する体制ができている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 自己評価は年2回実施されている。保育士一人ひとりが記入し、それを基に面接を行い、保育実践を振り返る機会としている。		